

「文化に関する施策の方向性やあり方」について

- A. あらゆる市民に対する市内での鑑賞・体験の機会について
- B. 参加型の体験・創造の機会について
- C. 文化の担い手の育成や多様な主体との連携について
- D. 新しい文化の創造・発信について